

1. 開催日時

令和2年4月10日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎3階301会議室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部長 26名

4. 状況報告

(1) 兵庫県の状況

市民生活部より報告

5. 協議確認事項

(1) 指定管理施設の状況報告

- ① こんだ薬師温泉ぬくもりの郷（観光交流部）
営業継続（公衆浴場でもあるため）
- ② 丹波篠山市民センター（観光交流部）
営業継続（市民の利用がほとんどであるため）
- ③ 大正ロマン館（観光交流部）
営業継続（レストランは事業継続要請対象のため）
- ④ 立杭陶の郷（観光交流部）
営業継続
- ⑤ 黒豆の館（農都創造部）
営業継続（パイキングは中止。売店や野菜市は営業継続）
- ⑥ 八上ふるさと館（農都創造部）
営業継続（地元の利用が大半であるため）
- ⑦ 丹波旬の市（農都創造部）
営業継続（屋外販売のため。喫茶陽だまりはテイクアウトのみ）
- ⑧ 丹波篠山溪谷の森公園（農都創造部）
営業継続（レストラン、コテージ、キャンプ場は営業継続。ただし、風呂は当面停止）
- ⑨ 歴史美術館・武家屋敷安間家史料館・青山歴史村・篠山城大書院（教育委員会）
休館
- ⑩ 大芋地域コミュニティ活性化施設（市民生活部）
- ⑪ NPO法人SHUKUBA（市民生活部）
- ⑫ 合同会社里山工房くもべ（市民生活部）

営業を継続するかどうか検討

(2) 社会教育（体育）施設の利用制限の再確認

① 教育委員会所管施設

i 中央図書館・市民センター図書コーナー

- ・貸出、返却、予約資料の提供は実施。
- ・閲覧席、自習席、映像コーナー、湯茶コーナーの利用休止
- ・行事は中止

ii 歴史4館について

休館（4月10日から）

iii 太古の生きもの館

休館

iv 田園交響ホール

休館。事務所については開館

v 丹波篠山総合スポーツセンター

利用を市民（市内に在住・在勤・在学）に限定して開館。団体の利用は市内の団体に限る。
屋外・屋内施設の利用は可。

vi 西紀運動公園

市民限定開館。団体の利用は市内の団体に限る。温水プール、芝グラウンド、多目的ルームの利用は可とする。

vii 学校施設

屋外施設のみとし、利用は市民に限定して開館。団体の利用は市内の団体に限る。

viii 旧雲部小学校、旧後川小学校

学校施設の対応と同様とする。

② 市民生活部所管施設

- ・施設利用の自粛要請。
- ・利用がある場合は市民に限定。

(3) 学童と預かりの体制について

教育委員会より説明。

- ・子どもを家で見られる場合はお願いする。
- ・学童支援員の負担を軽減する体制を整える。
- ・学校施設を利用し、学校の教員が見る体制を検討。

(4) その他

6. その他